

遺伝子組換え植物（シロイヌナズナ）のキャンパス内漏出事故の経緯

事故の概要

- ・ 2016（平成28）年4月20日

遺伝子組換え植物（シロイヌナズナ）が、奈良先端科学技術大学院大学構内の実験施設外で生育していることが判明。

- ・ 同年4月21日

同大学では学長を本部長とする危機対策本部を設置し、拡散防止策の検討と原因究明を開始し、以下の措置を採った。

- ・ シロイヌナズナが確認された区域全域を立入制限
- ・ 動物・微生物を含めた遺伝子組換え実験の全面停止
- ・ 文部科学省、生駒市に遺伝子組換え植物の漏出について報告

- ・ 同年4月22日～4月25日

同大学によるシロイヌナズナの徹底調査が行われ、シロイヌナズナが漏出したのは学内のみで学外には漏出していないことが判明。

事故後の対応について

- ・ 同年4月26日～7月1日

学外専門家を委員長とする調査委員会（学外3名、学内2名）が設置され、漏出原因の究明と再発防止策の検討がされる（計4回）。

- ・ 同年7月1日

同日付で調査委員会からの「中間とりまとめ」を受け、その上で指摘された漏出原因及び再発防止に関する提言を踏まえて、同大学において、具体的な再発防止策の検討。

- ・ 同年8月25日

同大学から文部科学省に漏出事故に関する報告書を提出。

- ・ 同年9月9日

文部科学省から、再発防止のための措置を徹底するよう厳重注意を受けるとともに、今後のモニタリング調査の結果についても報告を行うよう求められる。

- ・ 同年9月16日～

総括安全衛生管理者等による各実験室の防止対策の遵守状況を実地確認した上で、順次遺伝子組換え実験停止を解除

- ・ 2017（平成29）年9月26日

調査委員会（学外3名、学内2名）は同大学が講じた再発防止を含む拡散防止措置の実施状況及び学内外の定期モニタリング結果等について、実地確認による検証及び対策の有効性・妥当性を審議し、その結果を「遺伝子組換え植物（シロイヌナズナ）の漏出事故とその対応について（最終とりまとめ）」として取りまとめた。同日、同大学は生駒市及び文部科学省に報告した。

- ・ 同年9月29日

「遺伝子組換え植物のキャンパス内漏出事故とその対応について」同大学WEBで公開

<http://www.naist.jp/news/2017/09/003994.html>

- ・同年11月14日

文部科学省ライフサイエンス課による大学への現地査察の結果、すべての実験場所において、問題が無いこと確認された。

漏出原因及び再発防止策

- ・遺伝子組換え植物（シロイヌナズナ）漏出原因

植物栽培室内で生育させていた組換え体の種子が、運搬の際に植物体運搬箱等の外側等に付着する形で実験者等の動線に沿って、施設外へ漏出した。

- ・漏出防止策の策定

拡散防止のための施設・設備の改善、入退出の手順の厳密化等により、組換え体の漏出防止策を策定し、さらにその防止策の実施状況を定期的に点検する。

- ・遺伝子組換え実験に関する教育の徹底

以下の2種類の講習会を毎年開催し、遺伝子組換え実験に関する安全教育を徹底している。

（1）遺伝子組換え実験を行う全ての従事者に対する安全教育講習会

（2）遺伝子組換え植物実験従事者に対する安全教育講習会

※この講習を受けないと実験従事許可を与えない。

- ・定期モニタリングの実施

実験施設周辺に生息している植物を採取し、遺伝子解析を行う（学内（年に4回、平成30年度から年に2回実施）、学外（年に1回、10年間（2026年まで））。